

岐阜県公報

目 次

告 示

岐阜県屋外広告物条例による地域、場所及び物件の指定に関する告示の一部改正

(都 市 政 策 課)

ページ 一

号 外 (三) 平 成 二 十 一 年 三 月 三 十 一 日

告 示

岐阜県告示第百三十五号

岐阜県屋外広告物条例による地域、場所及び物件の指定に関する告示(昭和五十四年岐阜県告示第百二十四号)の一部を次のように改正し、平成二十一年四月一日から適用する。

平成二十一年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

第一号1の表中

薬師堂	飛驒市神岡町	同 右
久津八幡宮拝殿及び本殿	下呂市萩原町	同 右
旧大戸家住宅	下呂市森	同 右

を「薬師堂」から「飛驒市神岡町」に変更する

に改め、同号2の表を次のように改める。

指定建造物名	所在地	指定する区域
真桑の人形舞台	本巣市本郷	指定建造物の周囲から五十メートル以内

	の区域	<p>第四号を削り、第五号を第四号とし、第六号から第八号までを一号ずつ繰り上げる。 別表一の表の表以外の部分中「及び各務原市域内」を「各務原市域内及び下呂市域</p>	内」に改め、同表5の項中											
<p>下呂市地内の小 下呂市金山町地 内の県道関金山 線との交点</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1149 638 1260 828">美濃加茂市地内の 県道野上古井 線との交点</td> <td data-bbox="1149 828 1260 1019">下呂市金山町地 内の県道関金山 線との交点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="957 638 1061 828">下呂市金山町地 内の下呂市道福 来線との交点</td> <td data-bbox="957 828 1061 1019">下呂市地内の小 川高架橋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="766 638 869 828">下呂市地内の下 呂市道森九十六 号線との交点</td> <td data-bbox="766 828 869 1019">下呂市萩原町地 内の益田橋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 638 678 828">下呂市小坂町地 内の県道下呂小 坂線との交点</td> <td data-bbox="566 828 678 1019">下呂市・高山市 境</td> </tr> </table>	美濃加茂市地内の 県道野上古井 線との交点	下呂市金山町地 内の県道関金山 線との交点	下呂市金山町地 内の下呂市道福 来線との交点	下呂市地内の小 川高架橋	下呂市地内の下 呂市道森九十六 号線との交点	下呂市萩原町地 内の益田橋	下呂市小坂町地 内の県道下呂小 坂線との交点	下呂市・高山市 境	<p>下呂市地内の下 下呂市金山町地 内の下呂市道福 来線との交点</p>				
美濃加茂市地内の 県道野上古井 線との交点	下呂市金山町地 内の県道関金山 線との交点													
下呂市金山町地 内の下呂市道福 来線との交点	下呂市地内の小 川高架橋													
下呂市地内の下 呂市道森九十六 号線との交点	下呂市萩原町地 内の益田橋													
下呂市小坂町地 内の県道下呂小 坂線との交点	下呂市・高山市 境													
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="566 1332 678 1523">中津川市地内の 福岡地下道</td> <td data-bbox="566 1523 678 1713">下呂市小川地内 の一般国道四十 一号との交点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1332 550 1523">下呂市萩原町羽 根地内の朝霧橋</td> <td data-bbox="438 1523 550 1713">下呂市馬瀬名丸 地内の新日和田 トンネル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1332 422 1523">下呂市萩原町古 関猪ノ平千五百 四番の二地先</td> <td data-bbox="311 1523 422 1713">下呂市萩原町地 内の県道下呂小 坂線との交点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1332 295 1523">下呂市馬瀬名丸 地内の新日和田 トンネル</td> <td data-bbox="183 1523 295 1713">下呂市・高山市 境</td> </tr> </table>	中津川市地内の 福岡地下道	下呂市小川地内 の一般国道四十 一号との交点	下呂市萩原町羽 根地内の朝霧橋	下呂市馬瀬名丸 地内の新日和田 トンネル	下呂市萩原町古 関猪ノ平千五百 四番の二地先	下呂市萩原町地 内の県道下呂小 坂線との交点	下呂市馬瀬名丸 地内の新日和田 トンネル	下呂市・高山市 境	<p>を</p> <p>美濃加茂市地内 の県道野上古井 線との交点</p> <p>加茂郡白川町・ 下呂市境</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1197 1377 1276 1568">下呂市萩原町地 内の益田橋</td> <td data-bbox="1197 1568 1276 1758">下呂市小坂町地 内の県道下呂小 坂線との交点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1388 1377 1436 1500">川高架橋</td> <td data-bbox="1356 1568 1436 1758">呂市道森九十六 号線との交点</td> </tr> </table>	下呂市萩原町地 内の益田橋	下呂市小坂町地 内の県道下呂小 坂線との交点	川高架橋	呂市道森九十六 号線との交点
中津川市地内の 福岡地下道	下呂市小川地内 の一般国道四十 一号との交点													
下呂市萩原町羽 根地内の朝霧橋	下呂市馬瀬名丸 地内の新日和田 トンネル													
下呂市萩原町古 関猪ノ平千五百 四番の二地先	下呂市萩原町地 内の県道下呂小 坂線との交点													
下呂市馬瀬名丸 地内の新日和田 トンネル	下呂市・高山市 境													
下呂市萩原町地 内の益田橋	下呂市小坂町地 内の県道下呂小 坂線との交点													
川高架橋	呂市道森九十六 号線との交点													
<p>上記区間の路線の両側百 メートル未満の区域</p> <p>上記区間の路線の両側百 メートル未満の区域</p> <p>上記区間の路線の両側千 メートル未満の区域</p>	に改め、同表11の項中													

川市地内の
地下道 中津川市・下呂
市境

上記区間の路線の両側千
メートル以内の区域

に改め、同表29の項中「下呂市金山町金山地内の

上記区間の路線の両側千
メートル以内の区域

を
「
中津
福岡

一般国道四十一号との交点」を「加茂郡七宗町・下呂市境」に改め、同表中32の項を削り、33の項を32の項とし、34の項から47の項までを一項ずつ繰り上げ、48の項を削り、49の項を47の項とし、50の項から63の項までを一項ずつ繰り上げる。
別表二の表の表以外の部分中「及び各務原市域内」を「各務原市域内及び下呂市域内」に改め、同表3の項中「下呂市・高山市境」を「加茂郡白川町・下呂市境」に改める。

平成二十一年三月三十一日印刷
平成二十一年三月三十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜尾文芸社